

奈良市環境教育基本方針 概要版

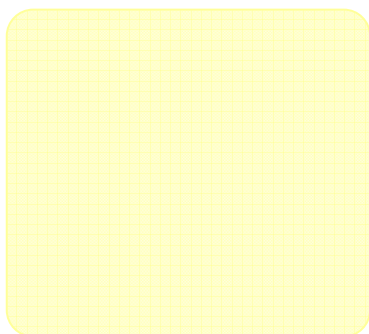
一人ひとりが学び
自ら考え
行動を実践する人づくり



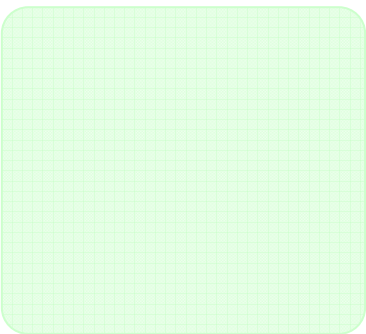
いつでも



どこでも



だれでも



策定にあたって

環境教育の重要性

地球温暖化や身近な自然の減少、ごみ問題など、今日の環境問題は、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や、利便性・効率性を追求した生活様式に起因しており、地球規模の広がりや将来世代への広がりが懸念されています。

このような環境問題を解決し、社会全体を環境に配慮したものへと変えていくためには、現在の社会経済システムや私たち一人ひとりのライフスタイルを根本から見直すことが必要です。

そのためには、環境問題に関心を持ち、自ら考え、具体的な行動を実践する人を育てる環境教育が重要になります。

策定の目的

環境問題が深刻・多様化する中で、本市の豊かな歴史的文化遺産や調和のとれた自然環境がもたらしている“奈良らしさ”を現在よりもより将来の世代にまで引き継ぎ、環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現に向けて、あらゆる主体が自発的に参加・連携し、それぞれの役割を果たしつつ、協働によって環境教育や環境保全活動を継続的に進めていくための、基本的な考え方や方向性を示すことを目的としています。

方針の対象

主体：「市民・家庭」「地域」「学校」「市民活動団体」「事業者」「観光客等」「行政」

テーマ：

「歴史・文化」「自然（生物）」「水」「大気」「廃棄物」「食」「エネルギー」「地球環境」

「環境教育」の定義

「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」において、“「環境教育」とは、環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習をいう”と定義されています。

本基本方針でもこの定義にのっとり、「環境教育」と表記します。

「もったいない」の心

私たちは日常生活において「もったいない」という言葉をごく普通に使います。この「もったいない」という言葉は、単にものを使い惜しむのではなく、かけがえのない地球に対する敬意や思いやりの気持ちが込められた、日本独特の文化ともいえます。

この「もったいない」の心をはぐくみ、自分と周りの環境とのつながりに気づき、自ら考え、環境に配慮した行動を実践する「人づくり」こそが、環境教育なのです。

総合目標と基本方針の体系

総合目標

持続可能な社会の実現に向けて、一人ひとりが学び、自ら考え、あらゆる主体と協働して環境に配慮した行動を実践する人づくり

基本方針

環境にやさしい人づくり

未来をつくる人づくり
人を動かすリーダーの育成

一人ひとりが自ら環境に関心を持つ機会づくり

きっかけづくりとなる教材や学習プログラムの充実
実践活動の充実と支援

環境行動を実践する場所づくり

教育拠点の整備・充実
地域資源の活用

環境情報を共有する情報交流

環境情報の効果的な収集・発信
さまざまな主体への普及啓発

取り組みの輪を広げる連携・協働

各主体の連携・協働
広域的なネットワークの構築

奈良市独自の視点

豊かな歴史・自然環境と共に生きる社会を子どもたちへ

本市は、古都としての歴史的経緯から、量的にも質的にも豊富な文化財が存在し、この恵まれた歴史環境やこれらと一体となった自然環境は、本市の象徴ともいえます。これらは先人が悠久の時をつなぎ、たゆまぬ努力により連綿と守り伝えられてこられた賜物です。私たちは、この恵まれた環境と共に生きているということを認識し、これまでも、これからも守り育て、将来の世代へ伝えていくことが必要です。

環境教育の推進

各主体の役割

それぞれの主体が自発的に気づき、学び、行動することが重要です。

市民・家庭

わたしたちの暮らしと環境との関わりについて考え、話し合うことで、環境にやさしい人を育てる、発達過程の各段階において大きな影響を与える場です。家族ぐるみで環境に配慮した生活習慣を身につけましょう。

地 域

さまざまな組織のネットワークにより活動の輪を広げ、地域に根ざした取り組みを推進するとともに、地域の歴史・文化を継承し、持続可能な地域社会を将来の世代へ引き継ぎましょう。

学 校

学校は、子どもの成長・発達に応じて、感性や創造性、生きる力などを養い、主体的に行動し、課題を解決する能力を身につける場です。

学校教育活動全体を通して環境教育に取り組むとともに、これらが効果的に実施できるよう先進的な取り組み事例に学ぶとともに、教職員研修に積極的に参加します。

市民活動団体

人やもの、それぞれの主体をつなぐ中心的な役割を果たすとともに、専門的な知識や行動力を活かし、取り組みの輪を奈良市全体に広めていきましょう。

事業者

地域の一員として、また経済活動と環境との直接的な関わりを持つ主体として、環境に配慮した事業活動をすすめることが重要です。

事業活動の内外において各種環境教育を推進し、地域へ貢献しましょう。

観光客等

奈良市の歴史・文化や自然などにふれ、環境に配慮した観光を実践しましょう。

行 政

職員への環境教育を率先して実行するとともに、あらゆる主体との連携・協働を図り、環境教育を推進します。

発達段階別の取り組み

それぞれの発達段階に応じた環境教育を推進します。

幼児期(保育園・幼稚園)

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる時期です。この時期の環境教育は身近な自然や動植物などとのふれあいを通して、いのちや環境の尊さを体感するなどの自然に親しむ機会を数多く持つことが大切です。



小学校期

観察や実験などの体験的な学習を中心とした環境教育を進めることが大切です。身近な環境にふれることで、環境問題に気づき、考える力を養うとともに、主体的に環境と関わろうとする態度を育成し、環境保全について自らできることを考え、行動する態度を育成します。



中学校期

環境に関わる事象について、総合的に理解と認識を深め、事象の因果関係や相互関係について把握する力や問題解決能力を育成するとともに、より主体的に環境に関わり、環境保全や環境の改善について考え、具体的に実践できる態度を育成します。



高等学校期

環境問題について情報を収集したり、理論的に学んだりすることを通して理解を深め、地球規模での幅広い視点をもつことが重要です。また、一方では、地域の環境保全活動など身近な体験活動を通じて、環境問題に意欲的に取り組む態度や実践力を育成します。



成人期

人間活動と環境とのかかわりについての総合的な理解と認識のうえに立って、環境の保全に配慮した望ましいはたらきかけのできる技能や判断力を身につけ、持続可能な社会づくりに参画する行動力を身につけることが重要です。さらに、豊富な知識や経験をもとに、環境教育指導者としての役割を担い、将来世代へ継承していくことが求められます。

地域で学べる環境教育テーマ

歴史・文化

世界遺産登録(8資産群)
歴史的風土保存区域
ならまち
なら世界遺産・文化かるた
市民考古サポーター など



自然(生物)

春日山原始林
市内の保存樹
特定植物群落
大仏ホタル
くろかみやま自然塾
こどもエコクラブ など



水

水に親しむ場所
水源地
下水処理場
生活排水対策
(水質改善強化月間キャンペーン)など



大気

かおり風景 100 選
なら燈花会のろうそく
ならの墨づくり
音風景 100 選
春日野の鹿と諸寺の鐘 など



廃棄物

分別回収
清掃活動
環境フェスティバル
ごみゼロの日ならリサイクルフェスタ
ごみ処理施設(環境清美工場) など



食

行事食・郷土料理
地産地消
食育月間等
ほのぼの親子ひろば など



エネルギー

太陽光発電
低公害車
など



地球環境

パーク&ライド
オムニバスタウン計画
アイドリング・ストップ
めざせ! 1人、1日、1kg CO₂削減
ライトダウンキャンペーン など



環境教育カレンダー

| | 月間・週間、本市の事業など | | 奈良の主な伝統行事 | 主な行事食 |
|-----|---|----------|--|--|
| 1月 | 全国学校給食週間【1/24～30】 | | はつがまおちやもりしき 初釜大茶盛式【西大寺】 若草山焼き 鹿寄せ | 正月：おせち料理 じんじつ 人日の節句：七草がゆ 小正月：小豆がゆ |
| 2月 | 水質改善強化月間 省エネルギー月間 | | まんろうろう 節分万灯籠【春日大社】 ついなえ 追儼会（鬼追い式）【興福寺】 さいとうごまえ 節分柴燈護摩会【元興寺】 | 節分：福豆、恵方巻き、鰯 |
| 3月 | 22日：国連水の日 | | しゅにえ 修二会（お水取り）【東大寺】 | 桃の節句：ちらし寿司 春分の日：ぼた餅 |
| 4月 | みどりの月間【4/15～5/14】 22日：アース・デイ（地球の日） | パーク＆ライド | かんぶつえ ぶっしょうえ 灌仏会・仏生会【東大寺】 花会式（修二会）【薬師寺】 | |
| 5月 | 30日：ごみゼロの日 ごみ減量・リサイクル推進週間【5/30～6/5】 | | たきぎおのう 新御能【春日大社・興福寺】 うちわまき【唐招提寺】 | たんご 端午の節句：柏餅、ちまき |
| 6月 | 環境月間 5日：環境の日（世界環境デー） 食育月間 水道週間【6/1～7】 | 夏のエコスタイル | さいくさまつり 三枝祭【率川神社】 竹供養（がん封じ夏祭り）【大安寺】 | |
| 7月 | 河川愛護月間 | | おびとけこやずじぞうえしき 帯解子安地蔵会式【帯解寺】 けじょえ 解除会【東大寺】 | 土用の丑の日：うなぎ |
| 8月 | 1日：水の日 水の週間【8/1～7】 観光週間【8/1～7】 スター・ウィーク ～星空に親しむ週間～【8/1～7】 | | とうかえ なら燈花会 大文字送り火【高円山】 じぞうえまんとうくわんえ 地蔵会万燈供養【元興寺】 | |
| 9月 | オゾン層保護対策推進月間 環境衛生週間【9/24～10/1】 | | 観月会【新薬師寺】 うねめまつり 采女祭 | 十五夜：月見団子 秋分の日：おはぎ |
| 10月 | 3R推進月間 食生活改善普及月間 環境にやさしい買い物キャンペーン | パーク＆ライド | 鹿の角きり おきなまい 翁舞【奈良豆比古神社】 | |
| 11月 | エコドライブ推進月間 教育・文化週間【11/1～7】 文化財保護強調月間 文化財保護強調週間【11/1～7】 | | にいなめさい 新嘗祭【春日大社】 | 七五三：千歳飴 |
| 12月 | 大気汚染防止推進月間 地球温暖化防止月間 2日：なら教育の日 なら教育週間【12/2～8】 | | 春日若宮おん祭【春日大社】 | 冬至：かぼちゃ 大晦日：年越しそば |

毎月 19日「食育の日」

20日「ならマイカーひとやすみデー」

推進体制

連携・推進体制

あらゆる主体への普及啓発

環境教育は幅広い分野に及び、また生涯を通じてあらゆる世代を対象とすることから、さまざまな機会において各主体への啓発を進め、意識の向上を図ります。

また、本市のホームページ中に環境教育に関するページを開設し、各課の事業やイベントなどをとりまとめて掲載することで、活用しやすい情報の発信を行います。

奈良市環境調整会議による進捗管理

本市の環境教育を総合的、体系的および効果的に展開するために、庁内関係各課で構成する「奈良市環境調整会議」において総合的な調整を行うとともに、本方針に基づく施策の着実な推進を図ります。

行政内部の連携強化

環境教育に関する施策は環境部門、農林部門、教育委員会、保健所等の各所管課において個別に実施されているため、今後は各課の連携を強化し、環境教育に関する情報を共有して効果的な施策や事業の展開を図ります。

フォローアップ

施策・事業の点検及び評価

本方針による市の施策や事業について、取り組みの状況や評価等を取りまとめ、ホームページなどに掲載します。また、必要に応じて関係部局と調整して、施策や事業の展開方法等の見直しを行います。

取り組み状況の調査・公表

アンケート調査などにより、家庭、地域、学校、事業者、各種団体等における環境教育に関する取り組み状況や成果について把握し、調査結果等を公表することで、今後の取り組みに活かします。

奈良市環境教育基本方針(概要版) 平成 21 年 3 月

奈良市 企画部 環境保全課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号

TEL 0742-34-4591 FAX 0742-36-5466